

温泉療養入門

温泉には、さまざまな種類があり、それぞれに効能も異なる。その「力」ゆえに、使い方をあやまては一大事。知っておきたい、温泉別の効能と適応症を一覧にする。

なかむら おもろ／神奈川県総合リハビリテーション事業団 七沢リハビリセンターの施設調査センター施設長 温泉の歴史や由来の研究も重ねており、古い資料も数多く蒐集している。著書に『温泉百話』（言言社）

中村 昭

温泉療法医・認定温泉医

一 温泉とは？

其だ幅が広いものである。周知のとおり、我々は体温の三十六度以上のお湯でなければ温かいと感じない。日本人は通常四十度以上のお湯に入っている。さらに含有成分表に示されている物質でも何に効くのかさっぱりわからないものも多い。事実『温泉法』は温泉の効能については何も触れていないのである。

また条文では「地中から湧出する温水・鉱水」と書いてあるが、人工的に掘削して動力で汲み上げることも認めているので、温泉の範囲はさらに拡大し、今では自然湧出の温泉の方が少なくなってしまった。だからまたは表に掲げる物質をどれか一つでも規定以上に含んでいるものということで、

温泉とは常識的にいえば、地中から湧いて来るお湯であるが、これはただのお湯ではなく何か化学成分を含んでいることは日本人なら知っていることである。しかし、ういう漠然としたことでは問題が起こる。それで日本は昭和二十三年に『温泉法』が制定されて温泉の定義がなされ、また温泉の保護あるいは利用に関して規定がなされている。

これによれば、温泉とは地中から湧出する温水または鉱水で、温度が二十五度以上かまたは表に掲げる物質をどれか一つでも規定以上に含んでいるものということで、

二 温泉の効能

温泉の効能に関連して『温泉法』とは別に含有成分で効果があるとはっきりしているものを提示した『療養泉』の規定があるが、今その成分や規定量を示すことは複雑になるので省略する。一般に温泉の成分による効能に対する期待が大ききようであるが、成分と効果との関係がきちんと証明されたものは意外と少ないのである。

温泉治療と効果の関係が比較的わかりやすいのは、皮膚疾患に対する入浴療法、消腫療法に認められている温泉でも従来のイメージの温泉と随分違うものもあること

する炭酸泉浴などである。しかしこれらは化学疾患に対する飲泉療法、循環障害に対する効能は、皮膚疾患に対する入浴療法、消腫療法に認められている温泉でも従来のイメージの温泉と随分違うものもあること

医師の管理のもとに行われなければならない。それも医師なら誰でもできるというのではなく、その温泉とその疾患についての詳しい知識を持ち、入浴や飲泉について処方ができるなければならない。ヨーロッパでは昔からこういう温泉医の制度が発達している。

日本でも日本温泉気候物理医学会によって温泉療法医並びに学会認定医の制度が作られ全国にその資格を持つ医師の数が増加しつつある。後に掲げた参考書(1)には温泉療法医や温泉病院(大体力ペビリテラシヨンの病院を兼ねている)のリストが載っている。

そして、先に述べた三種類の疾患以外の場

